

令和3年度
東京都江戸東京博物館外6施設
指定管理者評価委員会

令和4年8月2日（火）
都庁第二本庁舎北側10階 207・208会議室

午後 1 時 57 分開会

大森課長：それでは、お時間よりも早いんですけども、皆さん、委員の先生方おそろいですので、令和 3 年度東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会を開会させていただきます。

私は、東京都生活文化スポーツ局の文化施設担当課長の大森と申します。よろしくお願いいたします。委員長が選任されるまで、司会を務めさせていただきます。

それでは、本委員会では、部会の開催に先立ちまして委員長を選任いただきます。

まず初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井より御挨拶させていただきますと思います。

石井部長：本日はお忙しいところ、令和 3 年度東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東京都では、公の施設の設置者といたしまして、指定管理者による管理運営が適切に行われているかどうか、毎年度評価を行うこととしております。都立の文化施設におきましては、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性の観点から、東京都の政策連携団体でございます東京都歴史文化財団を指定管理者としております。指定管理期間は令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間ということで、今回はその初年度の評価をいただくということでございます。

委員の皆様からは忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

大森課長：それでは、評価委員の皆様を御紹介させていただきますと思います。

お茶の水女子大学教授 天野委員でございます。

美術ライター 浦島委員でございます。

法政大学教授 金山委員でございます。

株式会社 J T B パブリッシングメディア戦略部マネージャー 名古専門委員でございます。

日本公認会計士協会東京会常任幹事 松本専門委員でございます。

なお、芸術文化観光専門職大学助教の井原委員、紀伊國屋ホール事業部長の前田委員は、本日御欠席なんですけれども、本委員会の議事に係る表決をいただいておりますので、御報告させていただきます。

それでは、次第 2 の委員長選任に入りたいと思います。

委員長は、「東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会設置要綱」第 4 により、委員の皆様との互選により選任することとなっております。いかがでしょうか。

名古委員：金山委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大森課長：それでは、金山委員に委員長をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

金山委員長：ただいま皆様の御推薦により、本委員会の委員長を務めさせていただきます。

す法政大学の金山と申します。円滑な議事進行に御協力賜りますよう、どうぞよろしくお
願いいたします。

本委員会は、専門分野ごとに対象施設を分けて部会を設置しております。この後、引き
続き美術館・博物館部会に移らせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会を閉会いたし
ます。

午後2時01分閉会

以上